

【重要なお知らせ】

奨学金申請者登録について

大学からの推薦を必要とする私費外国人留学生を対象とした奨学金（日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費と民間奨学金）へ応募するためには、この登録を行う必要があります。登録手続きの完了後（4月下旬頃）から2017年度内に募集のある奨学金（2017年度に支給が開始される奨学金も含む）に申請することができます。文部科学省による国内採用の国費外国人留学生（研究留学生）の募集に応募する予定のある学生も登録して下さい。

なお、2016年度前期、2016年度後期に奨学金申請者登録を行った者で、2017年度も登録の継続を希望する者は、必ず今回の登録を行ってください。また、配偶者が国費留学生又は政府派遣留学生であっても登録が可能です。

【対象者】 この登録は以下のいずれかに該当する留学生が対象です。

1)	2017年4月に正規生（学部生・大学院生）として在籍・入学予定の私費外国人留学生
2)	2017年4月に研究生・専攻生として在籍する2016年10月までに入学した研究生 ※注意※ 2017年4月に新たに研究生・専攻生として入学する者は今回の登録対象ではありません。
3)	2017年度に受給が終了する国費外国人留学生及び政府派遣留学生のうち、2018年4月から受給が始まる奨学金に申請する予定の者

【登録資格】 以下をすべて満たす必要があります。

1)	奨学金受給年度に正規生（学部生・大学院生）、研究生として在籍予定の留学生であること。 ※（在留資格が「留学」の者に限る。入学予定者、進学予定者を含む。）
2)	正規生では、標準修業年限（休学期間は除く）を超過していないこと。 ※ただし、大学院博士課程に在籍する留学生で、やむをえない理由からオーバードクターとなった場合は、1年以内に限り登録を認めることがありますので、必ず事前に申し出てください。
3)	成績優秀かつ過去1年以内に懲戒処分を受けていないこと。
4)	仕送りが、月額9万円以下であること。
5)	在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

【登録方法】

■継続登録者

対象者	2016年に奨学金申請者登録をした留学生
登録	留学生課ホームページの指示に従って登録
期間	2017年1月16日（月）10:00～2017年1月30日（月）17:00 期限厳守

■新規登録者

対象者	・2017年4月に正規生（学部生・大学院生）として入学予定の私費外国人留学生 ・2016年に奨学金申請者登録をしていない留学生
登録	説明会参加による登録 ※WEBフォームからの登録のみでは受け付けませんので、必ず参加してください
日時・場所	「奨学金申請者登録 説明会日程」を必ず確認してください
提出書類	学部新入生のみ（②は該当者のみ） ① 日本留学試験成績通知書のコピー ② 私費外国人留学生学習奨励費給付予約者の入学届（原本）および私費外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書のコピー
備考	・在學生は在學生の説明会に出席してください（会場はどこでも構いません）。在學生は新入生の説明会での登録はできません。必ず在學生の登録期間内（1/16, 17, 18, 19, 20）のどこかで登録してください。

【注意事項】

- 2016年度に千葉大学に在籍している正規生・研究生・専攻生で、4月から新たに大学院に進学する人は「在學生」の登録時期に登録してください。新入生の登録時期には登録を認めませんので注意してください。
- やむを得ない事情により、期間中に登録を行うことができない場合は、必ず事前に留学生課へ申し出て、担当者からの指示に従って下さい。事前の申し出がない場合は、いかなる理由であっても登録を一切認めません。
- 間違ったデータを入力されると自分に不利益になる場合がありますので必ず自分で登録を行ってください。
- この登録を行っただけでは、大学の推薦を受けることはできません。奨学金を見つけ、応募することは各自の責任となります。奨学金に関する最新の情報は、留学生課ホームページで提供しますので、必ず掲示板と併せて確認下さい。

【問い合わせ先】

学務部留学生課 留学生交流推進係 私費外国人留学生奨学金担当

Tel: 043-290-2163 Fax: 043-290-2198 E-mail: intl-scholarship@chiba-u.jp

留学生課ホームページ: <http://www.chiba-u.ac.jp/global/sai/>